

令和4年11月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和4年11月25日(金)	開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室	
開会時間	午後1時30分	閉会時間	午後2時49分	
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	平田邦義
	委員	岡本美幸	委員	万殿貴志
	委員	山本敏子		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
		教育総務課長	赤堀卓司
学校教育課長	井口博文	社会教育課長	春名徹也
		教育総務課課長補佐	大坊哲也
学校教育課長補佐	大辻慎一郎		
教育総務課係長	河本俊介		

日程 第1 開会

午後1時30分、11月定例教育委員会を開会する。

- ・河本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和4年11月美作市定例教育委員会を開催いたします。「日程第2教育長あいさつ」福田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、こんにちは。11月の定例教育委員会について、皆さん全員出席ということで、教育委員会を開催したいと思います。

本年も残すところ1ヶ月あまりとなりまして、コロナの状況ですけれども、小学校より園がじわじわと増えているような状況がございます。

症状は、それほど重くはないようすけれども、数が増えて、学級閉鎖等が出ているような状況があって、国の予想では、年明けぐらいからかなりピークが出てくるのではないかということです。インフルエンザとの絡みも心配しているところですけども、感染対策を十分取りながら、学校園の方に注意喚起をしていきたいと思っております。それから10月27日に問題行動不登校等の検討指導上の諸課題の調査結果が報道されました。

暴力行為は、目立ったものが出てこないような状況がございますし、いじめの方は、些細なものまで取り上げるということになっていきますので、増えている状況がございます。

全国的なレベルでは、不登校の数がじわじわ増えてきて、対策に本腰を入れなければいけないというような結果になっております。いじめの方も、深刻なものというのは、美作市の場合には出ておらず、小さいいざこざで済んでいる状況です。

実際に不登校のところも、長期欠席という大きな枠組みで見ますと、美作市は、決して少ない状況ではございません。

これらの長期欠席という枠組みの中で、特例校の開設準備も進めているところがございます。例年、コロナの影響でやや数字の方が増えているというそういう傾向もあるのではないかと文献もございました。

昨日、岡山県の都市教育長協議会がございましたが、特に協議の中で話題にしたのが、学力調査等事業の関係、関連性を明確にして、規定事業から学びのある事業へと転換を図っていくということで、どういう方策があるかということでした。いろいろ意見交換をしましたが、決め手となるものがなかなか見つからないので、これまでの取り組みを焦点化してやっていこうというようなことで、協議を終わりました。

美作市におきましても小・中学校に対して、来年度に向けて、事業の改善というよりも改革という言葉で、校長先生方に方向性を示せたらいいかなと思っております。

そういう予定で進めておりますので、いくつかの状況を説明させていただきまして、ご挨拶と代えさせていただきます。

- ・河本係長、ありがとうございます。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に平田委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今回は、ございません。

日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、議案第22号から議案第24号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。

議案第22号及び議案第23号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号にある「市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」であることから、また、議案第24号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから、非公開とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、議案第22号から議案第24号については、非公開案件とさせていただきます。」

議案第22号 令和4年度美作市一般会計補正予算（第7号）について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第22号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。

- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第22号を承認いたします。

議案第23号 美作市教育委員会事務の点検及び評価の報告書について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第

23号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第23号を承認いたします。
議案第24号 令和4年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について
【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号に該当するため、非公開】
- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第24号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第24号を承認いたします。
- ・福田教育長、それでは、非公開案件の議案が終了いたしましたので、非公開を解きます。

「議案第25号 美作市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について」
教育総務課より、説明をお願いします。

- ・赤堀課長、提案理由につきましては、令和3年12月1日付で、職員の不妊治療休暇等の創設、非常勤職員の産前産後休暇の有給化を含む人事院規則の一部改正が公布され、次いで令和4年2月17日付けで非常勤職員の介護休暇等の取得要件を緩和する人事院規則の一部改正が公布されたことから、標記規則の一部を改正するものでございます。

資料3により説明する。

- ・福田教育長、それでは説明が終わりましたので、この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくをお願いします。
- ・平田委員、この休暇等を取得した場合、契約期間はどうなりますか。
- ・赤堀課長、休暇等を取得した期間も含んだ契約期間となります。
- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第25号につきまして、承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは異議なしと認め、議案第25号を承認いたします。

「議案第26号 不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドラインについて」
学校教育課より、説明をお願いします。

- ・井口課長、提案理由につきましては、平成29年2月に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）では、その基本理念として不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を行うことが示されました。

不登校児童生徒の中には、不登校児童生徒を支援する民間施設で支援を受けている者もあり、その社会的自立のためには、学校や教育委員会と民間施設との連携を図ることが重要であることから、教育委員会として、学校が民間施設に通所する場合の不登校児童生徒の「出席扱い」について判断する際に、留意すべき点を目安として示したガイドラインを策定するものでございます。

この件につきましては、10月の協議会で事前にお知らせをいたしました。また、先日の11月の定例校長会議でも、この案の周知をいたしました。

校長先生方からは、質問や意見はございませんでしたが、保護者、児童生徒には、様々な考え方があるということ想定して、整理しないといけないというご意見がありました。

現在、市内市外にフリースクールも含め、様々な施設ができております。今後、このような施設の利用が増える可能性がございます。

市内児童生徒の出席扱いについて検討するケースに備えて、本ガイドラインを策定するものでございます。

資料4により説明する。

- ・福田教育長、それでは説明が終わりましたので、この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
- ・平田委員、今回、策定した場合、いつから適応となりますか。
- ・井口課長、来年の4月1日からとなります。
- ・平田委員、該当校の校長先生へのヒアリング等、行う予定がありますか。
- ・井口課長、該当する生徒児童に関する情報、相談は把握しておりますが、出席扱いについては、予定していません。
- ・平田委員、実際に4月1日から始まって、「出席扱い」の判断をするための望ましい流れになるように、該当する児童生徒が在籍している校長先生を集めて、より具体的な話し合いをした方がよいのではないかと思います。
この件について、施設は知っていますか。
- ・井口課長、他市町村や他県には、このようなガイドラインがありますが、本市には現在のところない状況です。
- ・岡本委員、このガイドラインを策定しているという情報は、施設側に伝わっていますか。
- ・井口課長、このような準備をしていることは、伝わっていないと思います。このガイドラインがホームページに掲載されて、初めて知ると思います。
- ・岡本委員、協同的な取り組みになればいいと思います。
- ・井口課長、市外にも施設がありますので、そちらを利用するケースも考えられます。また、民間の療育施設の利用も想定されますので、様々なケースについて相談していかないといけないと思います。
- ・福田教育長、近隣では補助制度を設けてほしいという要望があります。保育であれば無認可でも補助がありますので負担が軽減されますが、義務教育については補助がありません。
鳥取県では、規則を作って支給できるようにしています。規則や要綱を作っているところは、ネット上で調べると増えてきています。義務教育ですが、公的な学校法人であれば補助をしているところもあるということをご紹介しておきます。
- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第26号につきまして、承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは異議なしと認め、議案第26号を承認いたします。

日程 第6 陳情

- ・福田教育長、「陳情第3号図書寄贈に関する陳情書について」社会教育課より説明をお願いします。
- ・春名課長、図書寄贈に関する陳情書であります。勝田図書館へ以下6点を寄贈陳情されております。目録は一番のステルス戦争というものから、6番の〔復刻版〕大衆明治史下巻までの6点でございます。

県内の他の図書館の状況を参考で申し上げますと、1 から 6 の中で、5 番以外は、倉敷等の図書館にすでに蔵書としてございます。

5 番がない理由については不明ですが、5 番の三橋貴明さんという方の著書については、多くの図書館が他の本ではございますが、蔵書としてございます。なお、6 番の [復刻版] 大衆明治史下巻になっておりますが、上巻についてはすでに美作市の図書館に蔵書としてございます。

- ・ 福田教育長、それでは説明が終わりましたので、この件に関しまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願ひします。
- ・ 平田委員、社会教育課として支障がありますか。
- ・ 春名課長、特にありません。
- ・ 福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、陳情 3 号につきまして、採択してよろしいでしょうか。
- ・ 各委員、よろしい。
- ・ 福田教育長、それでは異議なしと認め、陳情第 3 号を採択いたします。

日程 第 7 その他、

- ・ 福田教育長、日程第 7 その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・ 赤堀課長、次回の定例教育委員会ですが、12 月 27 日、火曜日、午前 10 時から予定しておりますので、よろしくお願ひします。
- ・ 福田教育長、それでは次回の定例教育委員会は 12 月 27 日、火曜日、午前 10 時からお願ひいたします。

日程 第 8 閉会

- ・ 福田教育長、午後 2 時 49 分、11 月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者	教育総務課	会 議 録	教育長 福田昌弘
氏 名	河 本 俊 介	署 名	委 員 平田邦義